

平成 24 年度審議報告指摘事項及び対応状況について

検討項目	指摘事項	対応状況
認知症ケア	<p>○ 認知症にふさわしいサービスの提供を実現するため、調査・研究等を進め、次期報酬改定に向けて結論が得られるよう議論を行う。</p>	<p>○ 認知症対応型共同生活介護については、平成 24 年度報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 25 年度調査）における「認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業」を実施し、今後のグループホームにおける認知症に相応しいサービスとして評価すべき機能・類型を明確化するために参考となる、入居者の状態に応じたケアの状況やそれを実施するための職員の体制等を把握した。</p> <p>○ 認知症対応型通所介護については、平成 24 年度報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 25 年度調査）における「認知症の人に対する通所型サービスのあり方に関する調査研究事業」を実施し、認知症対応型通所介護のあり方を検討するために参考となる、認知症の人に対する専門的ケアの実践状況や家族支援の状況などを把握した。</p> <p>○ あわせて、平成 25 年度より「認知症施策推進 5 カ年計画（オレンジプラン）」を実施し、認知症の方やその家族への早期診断、早期対応に向けた支援体制の確立等による認知症施策の推進を図っている。</p>
質の評価	<p>○ 介護サービスの質の向上に向けて、具体的な評価手法の確立を図る。また、利用者の状態を改善する取組を促すための報酬上の評価のあり方について検討する。</p>	<p>○ 介護保険制度におけるサービスの質の評価について、平成 24 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 26 年度調査）の中で、検討を行う。</p>
ケアプラン、ケアマネジメント	<p>○ ケアプランやケアマネジメントについての評価・検証の手法について検討し、ケアプラン様式の見直しなど、その成果の活用・普及を図る。また、ケアマネジャーの養成・研修課程や資格のあり方に関する検討会を設置し、議論を進める。</p>	<p>○ 平成 24 年度に「介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会」を実施し、次回の介護保険制度改正や次期介護報酬改定に向けて検討すべきことについて中間的なとりまとめを行った。</p> <p>○ 同検討会における提言を踏まえ、適切な課題抽出や評価のための新たな様式の活用の推進やケアマネジャーの養成・研修課程等のあり方、受験資格のあり方についての見直しを進めている。</p>

<p>集合住宅における訪問系サービスの提供</p>	<p>○ 集合住宅における訪問系サービスの提供のあり方については、適切に実態把握を行い、必要に応じて適宜見直しを行う。</p>	<p>○ 集合住宅における訪問介護事業所の実態について、平成 24 年度報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 24 年度調査）における「集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究事業」を実施し、平成 24 年度介護報酬改定後における訪問介護事業所の減算等の実態について把握した。</p> <p>○ 集合住宅における訪問系サービスの提供実態や短時間の訪問の実態について、平成 24 年度報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 25 年度調査）における「集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する事業」を実施し、平成 24 年度介護報酬改定（20 分未満の訪問看護の算定要件の見直し、短時間の訪問についてより報酬上の評価を実施）後における訪問看護の提供実態について把握した。</p>
<p>新サービス等の実態把握</p>	<p>○ サービス付き高齢者向け住宅や、定期巡回・随時対応サービス、複合型サービスの実施状況について、適切に実態把握を行い、必要に応じて適宜見直しを行う。</p>	<p>(1) サービス付き高齢者向け住宅</p> <p>○ 平成 24 年度及び平成 25 年度における老人保健健康増進等事業により、サービス付き高齢者向け住宅の居住者の状況（要介護度、認知症の状態など）、職員の体制（保有資格、夜間の態勢など）、提供サービスの内容（状況把握、生活相談の実施方法など）などについて把握した。</p> <p>○ 平成 26 年度についても、引き続き、適切に実態把握を行う。</p> <p>(2) 定期巡回・随時対応サービス</p> <p>○ 平成 24 年度に老人保健健康増進等事業により、定期巡回・随時対応サービスの実態について調査を行い、その内容を自治体等に周知し、サービスの普及促進に努めた。</p> <p>○ また、定期巡回・随時対応サービスの実施状況について、平成 24 年度報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 25 年度調査）における「集合住宅における定期巡回・随時対応サービスの提供状況に関する調査研究事業」を実施し、事業者の設置形態別の職員体制やサービス提供状況、その効果等を把握した。</p> <p>(3) 複合型サービス</p> <p>○ 平成 24 年度介護報酬改定で創設した複合型サービスの提供実態について、平成 24 年度報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 24・25 年度調査）における「複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業」を実施し、医療ニーズの高い利用者への対応状況、その効果や課題等を把握した。</p> <p>○ 引き続き、平成 24 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 26 年度調査）の中で、検討を行う。</p>

医療提供のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護事業所、介護施設における医師・看護職員の配置のあり方については、医療提供のあり方の検討と併せて、適切に実態把握を行い、必要に応じて見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 24 年度調査）において「介護サービス事業所における医療職のあり方に関する調査研究事業」を実施し、医師及び看護師の勤務実態及び入所者の受療状況について検討した。 ○ 当該調査結果を踏まえ、平成 24 年度報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 25 年度調査）における「介護サービス事業所における医療職のあり方に関する調査研究事業」を実施し、①通所介護事業所の機能訓練指導員と通所リハビリテーション事業所の理学療法士等の勤務内容の実態を把握することに加え、②看護職員が配置されている介護サービス事業所に対して看護職員の業務量・業務内容を確認するとともに、当該業務を看護職員が実施することの妥当性を検討した。 ○ 引き続き、平成 24 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 26 年度調査）の中で、検討を行う。
生活期のリハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活期のリハビリテーションの充実を図るため、施設から在宅まで高齢者の状態に応じたリハビリテーションを包括的に提供するとともに、リハビリ専門職と介護職との連携を強化するなど、リハビリテーションのあり方について検討する。さらに、リハビリテーションの効果についての評価手法について研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 24 年度調査）における「生活期リハビリテーションの効果についての評価方法に関する調査研究事業」を実施し、生活期リハビリテーションのアウトカム評価に活用できる可能性がある 11 指標について評価・検討した。 ○ 平成 24 年度報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 25 年度調査）における「生活期リハビリテーションに関する実態調査」を実施し、生活期リハビリテーションの具体的な内容、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション等における自立支援に係るサービス提供の実態やリハビリテーション・機能訓練のアウトカムの評価方法について検討した。 ○ また、リハビリ専門職と介護職との連携について、「リハビリテーション専門職と介護職との連携に関する調査研究事業」を実施し、平成 24 年度介護報酬改定後における職種間・サービス間の連携の実態について把握した。 ○ リハビリテーションにおける医療と介護の連携について、平成 24 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 26 年度調査）の中で、検討を行う。
介護予防サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防給付は、介護予防や生活機能の維持・改善に効果があるものに重点化する観点から、効果が高いサービス提供のあり方について、検証・見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防サービスの提供実態について、平成 24 年度報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成 25 年度調査）における「予防サービスの提供に関する実態調査」を実施し、平成 24 年度に新設された加算等の取得実績等のほか、当該加算取得事業所におけるプログラム実施体制や職員配置、利用者に対する関与等を把握した。